

阿見町放射能対策方針
(第2回改訂版)

平成24年5月15日

阿 見 町

はじめに

今般の東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射性物質が関東地方にも飛散した結果、阿見町においても平常時より放射線量が高い状況であり、飛散した放射性物質による影響の長期化が懸念されております。

このような状況下において、阿見町では町民の皆さまの不安の軽減のために適切な情報発信に努めるとともに、全庁的に連携し情報を共有化して対応するため、平成23年8月9日に「放射線に関する阿見町の対策方針」を策定し、阿見町独自の放射線に関する基本的な考え方を取りまとめ、放射性物質の除染作業等の放射能対策を実施してまいりました。

次に、町では平成23年10月17日付で放射能対策室を新設し放射能対策にさらに力を入れて取り組むこと、さらに、国においては「放射性物質汚染対処特別措置法（以下「特措法」という。）」が施行される等、新たな体制及び法令の整備、状況の変化がありましたので、これまでの放射能対策の進捗状況及び新たな放射能対策への取組を踏まえて、平成23年11月16日に本対策方針を見直し改訂版（「阿見町放射能対策方針」に名称変更）を策定いたしました。

この改訂版の策定後、町は平成23年12月28日付で特措法による「汚染状況重点調査地域」の指定を受けたことにより、この地域に見合う除染方法について、国の「除染に関する緊急実施基本方針」及び「放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針」と整合性を図るとともに、「阿見町放射能対策方針」に則り「阿見町除染実施計画」を策定し、小中学校等の子ども関連施設については平成24年3月までに除染作業を完了させたところであります。

また、食品においては平成24年度からこれまでの暫定規制値が新基準値へと改訂されるなど大きな状況の変化がありました。

以上のようなことから、町は、これまでの放射能対策の進捗状況及び新たな放射能対策への取組を踏まえ、本対策方針を見直し第2回改訂版として策定するものであります。

町としては、今後も放射能をめぐる状況変化に即応しつつ、対応を的確に進めてまいりますが、放射能対策は対応分野が広範囲に及ぶため、町民の協力が不可欠であります。よって、今後とも町と町民の協働により、対策を進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 放射能対策への基本的な考え方

本対策方針は、特措法の基本的な方針に基づき、事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減させることを目的といたします。

具体的には、「阿見町除染実施計画」により、長期的な目標として自然被ばく線量及び医療被ばく線量を除いた追加被ばく線量において、すべての日常の生活空間において年間1ミリシーベルト以下となることを目指します。なお、特に子どもの生活環境については優先的に除染を実施いたします。

2. 放射線量等の測定について

(1) 空間放射線量

国（文部科学省）では、航空機モニタリングにより地上1m高さの空間放射線量を公表しています。また、平成24年4月から各市町村にモニタリングポストを設置し放射線量の測定を行っています。

本町では、空間放射線量の測定について子ども関連施設を中心に次のとおり定期測定を行い公表しています。また、平成23年11月からは一般家庭、事業所を対象として放射線量の訪問測定を行っています。

①測定場所

定期測定は、次の41施設の屋内外を基本としますが、状況に応じ随時測定範囲を広げ公表を行います。

阿見小学校、実穀小学校、吉原小学校、本郷小学校、君原小学校、舟島小学校、阿見第一小学校、阿見第二小学校、阿見中学校、朝日中学校、竹来中学校、霞南至健中学校・霞ヶ浦高校、霞ヶ浦聾学校、ふたば幼稚園、阿見みどり幼稚園、荒川沖幼稚園、阿見幼稚園、中郷保育所、南平台保育所、二区保育所、学校区保育所、あゆみ保育園、阿見ひかり保育園、学校区児童館、二区児童館、中央公民館、かすみ公民館、君原公民館、本郷ふれあいセンター、舟島ふれあいセンター、阿見町役場、総合保健福祉会館、老人福祉センターまほろば、霞クリーンセンター、さくらクリーンセンター、総合運動公園（陸上競技場、野球場）、霞ヶ浦平和記念公園、ゆりの木公園、岡崎ふれあい公園、うずらの公園、本郷近隣公園

②測定方法

- ・測定の高さは、保育所（園）・幼稚園・児童館・小学校が屋内外とも0cm及び50cmを基本とします。中学校・高等学校は、屋内外とも0cm及び1mを基本とします。その他の施設は、屋内外とも50cm及び1mを基本とします。

- ・屋外の測定位置は、周囲 5 m 程度までに障害物がない位置とします。
- ・測定日は、原則、毎月の第 2 週及び第 4 週とします。
- ・測定値は、1 か所につき 5 回計測し、平均値を測定値とします。

(2) 飲料水

①上水道

本町の水道水については、県からの送水が約 7 割を占めており、送水している県では放射性物質のモニタリング検査を定期的に実施し公表していますが、すべての検査で放射性物質は不検出となっています。

また、残りの約 3 割については追原配水場の井戸水となっています。井戸水は密閉式で取水しているため、放射性物質の影響を直接受けることはありません。井戸水に関しても放射性物質の検査を実施し公表していますが、すべての検査で放射性物質は不検出となっています。

このため、上水道については、県が行っている水道水質モニタリングを注視し、国で定める基準値を超える等、水質に異常があった場合、又は町内及び近隣市町村において土壌などから高濃度の放射性物質が検出された場合等、多くの町民に飲料水への不安が生じた時は、町内で採取した検体について直ちに独自検査を行い異常の有無を確認し、異常がある場合には放射性物質による汚染が心配ないと考えられている追原配水場の井戸水により給水を行います。

なお、町では県の水道水質モニタリングで異常がない場合でも 3 か月に 1 度、独自に定期検査を実施し公表していきます。

【参考】国の基準値

放射性セシウム 10 ベクレル/kg 以下

②井戸水

本郷小学校、君原小学校の井戸水中の放射性物質について測定したところ、放射性ヨウ素及び放射性セシウムはいずれも不検出でありました。

一般家庭の井戸水中の放射性物質については、県が平成 23 年 10 月 26 日にサンプリングを行いました。放射性物質は不検出となっています。

また、町でも食品放射能測定システムにより一般家庭の井戸水の測定を行っていますが、すべての測定で放射性物質は不検出となっています。

一般的に井戸水は、地表に降った雨が時間をかけて浸透しながら自然にろ過されて地下水となったものです。

今般の放射性物質は大気中を飛散し降着したものですので、直接大気と接

していない井戸水については、地表から地下水脈に到達するまでに長期間を要し、また、地層の浸透中に放射性物質がろ過されるので心配ないと考えられますが、継続的に安全性を確認するため定期的に放射性物質の測定を行います。

(3) 下水道の汚泥

①公共下水道の汚泥

本町の公共下水道については、県の霞ヶ浦浄化センター（土浦市湖北）において処理されており、汚泥の放射線物質については県が測定を行い公表しています。

②農業集落排水の汚泥

農業集落排水については、平成24年3月末日までに小池、君島・大形及び福田の3地区の脱水汚泥の放射性物質を計33回測定した結果、放射性ヨウ素は不検出であり、また放射性セシウムは検出されるものの国の暫定基準である8,000ベクレル/kgを大きく下回る数値でありました。

今後も放射性物質の測定を継続し、その取扱いについては原子力災害対策本部の「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の当面の取扱いに関する考え方」に基づき処理してまいります。

【町の対応】

8,000ベクレル/kg以下

跡地を居住等の用途にしないこととしたうえで埋立処分（ただし、埋立場所を確保するまで、一時施設敷地内において保管）

200ベクレル/kg以下

肥料の原料として利用（民間施設へ搬出）

(4) 土壌

文部科学省は、平成23年8月30日に「文部科学省及び茨城県による航空モニタリングの測定結果」に基づき、地上1mの空間線量率の分布状況を示した「線量測定マップ」及び土壌表層に沈着した放射性セシウムの濃度を示した「土壌濃度マップ」を公表しました。

線量マップによると、本町の空間放射線量は町全域において1時間当たり0.2～0.5マイクロシーベルトと示され、これまでの県や町の調査結果と同様の結果であり、県南地域全域がほぼ同じ空間線量であることがわかりました。

一方、土壌濃度マップでは、放射線量がほぼ同程度の県南地域の中であっても、本町、牛久市及び取手市等の一部において、1平方メートル当り6万～10万ベクレルという数値を示す区域があることがわかりました。

《1平方メートル当たりの数値から1キログラム当たりの数値への換算式》
目安として、1 平方メートル当たりの数値を65で除した数値が、1キログラム
当たりの数値となります。
この換算式を用いて換算すると、次のようになります、
100, 000ベクレル/m² ≒ 1, 538ベクレル/kg
60, 000ベクレル/m² ≒ 923ベクレル/kg

以上のように、航空モニタリングでの本町の放射性セシウム濃度の1平方メートル
当たり6万～10万ベクレルを1キログラム当たりに換算すると923～1, 538ベクレル
となり、水稻の制限基準となる農用地の土壤中放射性セシウム濃度の上限値は
5, 0 0 0ベクレル/kg であることから、直ちに対策が必要な数値ではないこ
とがわかりました。

◎なお、町では平成23年9月5日から9日にかけて独自に土壌調査を実施しており
ます。

- ・測定場所 小中学校等の公共施設 39か所、農地 5箇所 合計44か所
- ・測定結果 放射性ヨウ素はすべての測定場所で不検出であり、放射性セシウ
ムについては次のとおりの結果であります。

1平方メートル当たり平均44, 135ベクレル/kg(農地30, 745ベクレル/kg)
1キログラム当たり平均679ベクレル/kg(農地473ベクレル/kg)

(5) 農作物・水産物

農林水産物については、国・県による抽出検査の他に、町で独自に食品放射
能測定システムにより町内産主要農産物についての放射性物質検査を定期的
に実施し、農林水産物の安全性確保に努めていきます。

また、町民から申し込みのあった町内産農産物や農地土壌についての測定を
行なっていきます。

【参考】国の基準値（食品中の放射性セシウム）	
飲料水	1 0 ベクレル/ k g 以下
牛乳	5 0 ベクレル/ k g 以下
一般食品	1 0 0 ベクレル/ k g 以下
乳児用食品	5 0 ベクレル/ k g 以下

(6) ごみの焼却灰

一般廃棄物焼却施設である霞クリーンセンターから排出される焼却灰（※飛灰及び主灰）については、平成23年7月8日に茨城県が放射性物質を測定した結果、飛灰において指定廃棄物の基準値である8,000ベクレル/kgを超える放射性物質が検出されましたが、10月27日以降の測定においては基準値を下回っています。

基準値を超えた飛灰については、「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき、国により指定廃棄物に指定され、処理は国が行うこととなったため、国と保管委託契約を結び施設内において保管しています。

主灰については、基準値を超える放射性物質は検出されていないため最終処分場であるさくらクリーンセンターに埋め立て処分としています。

さくらクリーンセンターの地下水及び放流水については、平成23年7月から毎月1回、放射性物質の検査を実施していますが、すべての検査で放射性物質は不検出となっています。

今後も引き続き、焼却灰、地下水及び放流水について、放射性物質の測定を定期的に行い監視してまいります。

東北地方の復旧・復興の妨げとなっている震災がれきについて、町は復旧・復興を支援するために震災がれきへの受入を進めていきます。ただし、受け入れにあたっては町民へ不安を与えないために、十分に安全性を確認したうえで事業を進めていくこととします。

※ 飛灰及び主灰

飛灰：ろ過式集じん器などで捕集した排ガスに含まれているダスト（ばいじん）を固形化したもの

主灰：燃やしたごみの燃え殻

【参考】国の暫定基準

8,000ベクレル/kg超	一時、施設内において保管
8,000ベクレル/kg以下	一般廃棄物最終処分場に埋立て処分

3. 小中学校及び保育所等に関する方針

町では、全ての保育所、幼稚園、小中学校に空間放射線量測定器を配備し、施設ごとに放射線量の傾向把握に努めるとともに、比較的高い放射線量が確認された箇所については、各施設において土砂等の除却や清掃を行うなど、適宜除染を進めてまいりました。

面的な除染作業としては、第1回除染作業として、平成23年8月27日から9月11日にかけて、町立の保育所及び小中学校で保護者、教職員等が主体となり校庭等の除染作業を行いました。

また、第2回除染作業として、子どもたちが受ける放射線量をできるだけ低く抑えるという本対策方針により、「阿見町除染実施計画」の前倒しを行い平成24年3月までに放射線量の高い箇所に対して重点的に除染作業を実施し、敷地全体の除染を完了いたしました。

その結果、放射線量は、すべての校庭等、さらには敷地全体の平均値においても1時間あたり0.23マイクロシーベルト未満となっています。

除去土壌については敷地内埋設とし、埋設場所については町が定期的に測定を行い監視してまいります。

(1) 放射線量の把握と対応

町立小中学校及び保育所等では、除染により施設全体の空間放射線量は十分低減されておりますが、今後も定期定点観測と公表を継続し、児童生徒や保護者の皆様に向けた情報の提供に努めます。

また、施設ごとに風雨の影響などで放射性物質が集積しやすい箇所があり、これらについても町ホームページで放射線量マップを公表しております。

今後も状況把握と公表を継続し、放射線量が高い部分については、施設職員などが清掃等を行うことにより、可能な限り放射線量の低減化を図ります。

(2) 日常生活における指導事項

- ① 屋外活動後には、手や顔を洗い、うがいをする。
- ② 土や砂を口に入れないように注意する。
- ③ 靴の泥をできるだけ落とす。
- ④ 土ぼこりが多いときは窓を閉める。

(3) 給食

給食の食材については、国や都道府県が実施した検査等により安全性が確認された農水畜産物を使用するとともに、食材の予定産地を町ホームページ

等で事前公表するなど、積極的な情報提供を実施しております。

また、学校給食に使用される食材や給食1食分等を検査対象として、毎日2品目以上を食品放射能測定システムにより町独自の検査を実施し、その結果については町ホームページ等において速やかに公表しております。

なお、測定の結果、放射性物質が検出下限値（※）を超えた食材については、学校給食に使用いたしません。

※ 検出下限値：食材の種類によって若干異なりますが、おおむね25ベクレル/kgになります。

（4）プール学習

プール学習は、シーズンを通して空間放射線量のモニタリングを行いながら実施するものとし、状況悪化が見られた場合は中止いたします。

4. 公共施設について

公共施設についても子どもたちが利用する機会が多いことから、地上1mの高さ（通学路及び公園については地上50cmの高さ）において1時間あたり0.23マイクロシーベルト以上の放射線量が測定された箇所について、合理的な範囲で除染を進めていきます。

主な公園27か所については、砂場の砂の入れ替えを平成24年3月までに完了しています。今後の対策としては、常緑樹は強剪定、芝生は深刈りとする等、可能な限りの放射線量の低減化を図ってまいります。

5. 一般家庭等への支援

町では、一般家庭、事業所、民間子ども関連施設に対して具体的な支援を行うことにより、町民の皆様の不安の軽減を図っていきます。

（1）訪問測定

一般家庭、事業所を対象に町臨時職員が訪問して放射線の測定を行います。

◎日常の生活空間の測定結果（単位：マイクロシーベルト毎時）

測定期間（平成23年11月～平成24年4月）				
訪問件数	屋外の平均値		屋外の平均値	
	地上1m （庭など）	測定件数	床上1m （居間など）	測定件数
1,078件	0.196	1,052	0.107	1,050

（2）訪問除染

身体障害等により除染作業が困難な世帯については、町が除染作業を支援します。

(3) 除染用消耗品の配布

一般家庭の除染作業支援のため、希望者に放射能対策室窓口にて、土のう袋、軍手、マスク（1世帯3つまで）を配布します。

(4) 食品放射能測定システム

家庭菜園を含めた町内産の農畜産物、庭・畑等の土壌について、安全性の確認並びに町民の皆さまが安心して消費していただけるように放射性物質の測定を行います。

(5) 民間子ども関連施設への支援

民間の子ども関連施設については、施設管理者の協力のもと町は合理的な範囲で除染を支援します。

6. 情報提供について

放射線測定結果等については、町ホームページにおいて順次公表してまいります。また、町広報紙、チラシ等という紙面においても情報の提供をしていきます。

◆ 阿見町ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

7. 方針の運用期間について

本方針の運用期間は、国が明確な基準並びに抜本的な放射能対策を設けるまでの間とします。

なお、国及び県において新たな考え方や、東京電力福島第一原子力発電所において新たな状態が生じた場合等の状況の変化には、本方針を見直すなど適切に対応していくものとします。

8. 参考

(1) 主な問い合わせ先

項目	担当課等	電話番号（内線）
放射能全般	生活産業部放射能対策室	888-1111（127）
農作物・水産物	生活産業部農業振興課	888-1111（181）
上水道	都市整備部水道課	889-5151
下水道	都市整備部下水道課	829-5500
健康	保健福祉部健康づくり課	888-2940
公立小中学校	教育委員会学校教育課	888-1111（321）

私立中学高等学校	各学校	
保育所・児童館	保健福祉部児童福祉課	888-1111 (167)
私立幼稚園・保育園	各園	
学校給食	教育委員会給食センター	887-1430
公園・道路	都市整備部都市施設管理課	888-1111 (251)
公民館	教育委員会中央公民館	888-2526
焼却灰	生活産業部霞ヶ丘センター	889-0091

(2) 関連ホームページ

茨城県 東日本大震災情報

<http://www.pref.ibaraki.jp/index.html>

文部科学省 東日本大震災関連情報

<http://www.mext.go.jp/>

厚生労働省 東日本大震災関連情報

<http://www.mhlw.go.jp/>

環境省 東日本大震災への対応

<http://www.env.go.jp/>